

広島・長崎と「記憶の場」のねじれ ——「被爆の痕跡」のポリティクス——

The Postwar History of the Sites of Memories on
“Hiroshima”and “Nagasaki”

福岡 良明*

要 旨

広島原爆ドームは、1996年に世界文化遺産に登録されたが、長崎には同種の見当たらない。かつてであれば、旧浦上天主堂が巨大な被爆遺構として知られていたが、1958年3月に撤去・再建された。その意味で、広島と長崎は、同じ被爆地ではありながら、その相違は小さくないように思える。

だがはたして、広島と長崎において、被爆をめぐる「記憶の場」が創られる過程は、それほど対照的だったのだろうか。広島では原爆ドーム撤去論が戦後の一頃まで根強く、長崎と同様、被爆遺構が撤去されても不思議ではなかった。だとすれば、広島と長崎とでは、何が重なり、何が異なっていたのか。

被爆の遺構やモニュメントを訪れることは、ダーク・ツーリズムのひとつではあるだろう。だが、その「ダークさ」を物語る場において、どのような「記憶」が継承され、何が捨象されてきたのか。本稿では、この点に着目しながら、広島・長崎の戦跡史を比較対照し、被爆をめぐる「記憶の場」が創られる力学を検証している。

* 立命館大学産業社会学部准教授

Abstract

Both Hiroshima and Nagasaki are the cities which were atomic bombed in 1945. But, we can see some differences between them. Hiroshima preserves the huge remnants of atomic bombed building, but Nagasaki removed and reconstructed the atomic bombed Urakami cathedral in March, 1958.

Nevertheless, at the same time, we can see some resemblance between them. In early postwar period, Hiroshima city and media often argued Atomic Dome should be removed because it reminded Hiroshima citizens of their disastrous experience. So, Hiroshima had the possibility that it lost the huge atomic bombed remnants as well as Nagasaki. Moreover, in a sense, preservation of Atomic bombed Dome may be based on fading of memories on former experience.

Visiting the remnants and monuments of atomic bombed damages may be supposed to be one of dark tourism. But, while we focus on the “darkness”, what memory do we inherit and what memory do we forget? This paper analyzes the politics of the construction of “the site of Memories on Hiroshima and Nagasaki” through comparing the postwar history of those cities.

キーワード：被爆体験、戦跡、遺構、モニュメント

Keywords : atomic bombed experience, sites of war memories, remnants, monuments

はじめに

広島と長崎はともに被爆地ではありながら、両者の相違は小さくない。広島には巨大な被爆遺構である原爆ドームが保存されており、1996年には世界文化遺産に登録された。「被爆の惨禍を伝える歴史の証人」「核兵器廃絶と人

類の平和を求める誓いのシンボル」(『原爆ドーム世界遺産登録記録誌』iii頁)といった形容がなされることも少なくない¹⁾。

それに対し、長崎には同種の見当たらない。かつてであれば、旧浦上天主堂が原爆の惨禍をとどめていたが、1958年3月に撤去され、新たな天主堂が再建された。それも相俟って、長崎文化人はしばしば、広島に対して劣位にあることを語っていた(拙著『焦土の記憶』)。

だが、はたして広島と長崎とでは、「記憶の場」が創られるプロセスはさほど対照的だったのか。周知のように、広島では戦後しばらく、原爆ドーム撤去論が根強く、長崎と同じく被爆遺構が撤去されても不思議ではなかった。だとすれば、広島と長崎とでは、何が重なり、何が相違していたのか。

被爆の遺構やモニュメントを訪れることは、ダーク・ツーリズムのひとつではあるだろう。だが、その「ダークさ」を物語る場では、いかなる「記憶」が継承され、何が削ぎ落とされているのか。本稿では、この点に着目しながら広島・長崎の戦跡史を比較対照し、被爆をめぐる「記憶の場」が創られるポリテクスを浮き彫りにする。

1. 遺構への不快感

1-1 浦上天主堂の撤去論

1925年に建設され、東洋一の規模を誇っていた浦上天主堂は、原爆投下後、巨大な廃墟と化した。だが、それは地域のカトリック教徒にとって信仰の場であっただけに、1946年12月には、木造平屋の仮聖堂が建築された。1949年のザビエル祭までには瓦礫も取り除かれ、正面右側と右側面の遺壁が残された。

しかし、教会側は、これらの遺壁を保存すべき対象とは考えなかった。復員者や引揚者、転入者によって、信徒は5000名近くにのぼったが、仮聖堂は彼らを収容するにはあまりに狭く、本聖堂の早期建設が望まれた。浦上教

会は1954年7月、「浦上天主堂再建委員会」を発足させ、再建資金獲得のため、アメリカでの募金活動も行った。

これらの活動の結果、浦上教会は再建の具体策を固め、1958年2月、信者たちに説明を行った（『神の家族四〇〇年 浦上小教区沿革史』、131頁）。これらの動きは、地元紙でも報じられた。

長崎市長・田川務も、遺壁保存にあまり積極的ではなかった。田川は、1958年2月の臨時市議会のなかで、以下のように答弁していた。

この資料をもつてしては原爆の悲惨を証明すべき資料には絶対にならない、のみならず、平和を守るために必要不可欠な品物ではないというこういう観点に立って、将来といえども多額の市費を投じてこれを残すという考えはもっておりません。今日原爆が何物であるかという、ただの一点のあの残骸をもつて証明すべきものでなく、そんなちつぽけなものではないと私はこう考えておる。[中略]

むしろ、ああいったものは取り払った方が永遠の平和を守る意味ではないかとそういう考えをもっている方も数多くあるのではないかというふうに思うのであります。（「昭和三十三年第二回長崎市議会会議録—臨時会」23 - 24頁）

田川にとって、被爆遺構は「原爆の悲惨を証明すべき資料」や「平和を守るために必要不可欠な品物」ではなく、「多額の市費を投じてこれを残す」べきものではなかった。

長崎市議会には、これに反対する動きも見られた。長崎市議会は1958年2月17日に臨時会を開き、市会議員の岩口夏夫らが市長の所信を質した。会期末には、浦上天主堂保存を求める「旧浦上天主堂の原爆資料保存に関する決議案」が可決された（『長崎市議会史』記述編第3巻、876 - 878頁）。時を同じくして、長崎市原爆資料保存委員会も、遺壁保存を強く要望した。

しかし、教会側はそれに応じなかった。保存委員会は、別の建築用地の提供も打診したが、教会は「禁教迫害時代からの由緒あるところなので」という理由で、その提案を受けず、1958年3月14日に遺壁の撤去工事が開始された（前掲『神の家族四〇〇年 浦上小教区沿革史』、131頁）。遺壁の一部は爆心地公園に移設されたものの、旧浦上天主堂の遺構は除去され、新たな浦上天主堂は翌年10月に完成した。

そもそも、長崎の輿論において、遺構撤去への反感が根強かったのかと言うと、必ずしもそうではない。撤去作業の開始について、『長崎日日新聞』（1958年3月15日）は、「貴重な原爆資料だ。二十世紀の十字架として残してもらいたい」という市民の願いは遂にかなえられず」と報じているが、それが長崎の輿論を反映するものであったとは言い難い。

当時の『長崎日日新聞』を見ても、天主堂保存問題をめぐる臨時市議会での質疑・答弁や、天主堂の撤去作業の開始については、翌日に報じられたが、いずれも一面ではなく、社会面の四分の一程度が割かれたにすぎなかった。かつ、その前後の日付で遺壁撤去問題を大きく扱った報道は、特段見られなかった。また、市議会では先述のように撤去反対の動きが見られたわけだが、県議会では1958年において特にこの問題が扱われることもなかった²⁾。

その意味で、当時の長崎では、この問題は大きな社会的争点とはならず、人々の関心もそう高くはなかった。撤去作業の際にも、現場に立ち会う市民は皆無に近かった。撤去作業の3日間、現場でその模様を眺めていた井上光晴によれば、3日目に一人の青年が来た以外は、現場にいたのは「はくと工事人夫の方たちだけ」であったという（井上光晴「原爆」の根源にあるものを撃つ」112 - 113頁）。

遺壁撤去を望む心情のほうが一般的であったという指摘もある。長崎の詩人・山田かんは、論考「被爆象徴としての旧浦上天主堂」（『季刊長崎の証言』第8号、1980年5月）のなかで、「当時の浦上天主堂の持った意味の常識的な共通意識」の例として、「市内の進歩的な人たちが集っていたある会の機

関紙」から以下の文章を引いている³⁾。

赤レンガの鋭いひびにとどめられた浦上の悲しみは——旅人達の美しい目で見られるようになった。とり去ったがよい。ほうむったがよい。最初で最後の悲しみにするために。遠い思い出にすぎないものにするためにも。(山田かん『長崎原爆・論集』251 - 252 頁)

1950年代半ばの長崎の観光ガイドブック(長崎市観光協会および市内バス会社発行)を見渡してみると、旧浦上天主堂を観光ルートに組み込んでいるものもないではない。だが、少なからぬ被爆体験者からすれば、巨大な遺構は自分たちのおぞましい記憶をフラッシュ・バックさせるものでしかない。それが気安く観光の対象とされていることへの不快感が、そこには滲んでいる。

1-2 原爆ドームへの不快感

被爆遺構への拒否感は、広島ではさらに直接的に語られていた。『夕刊中国新聞』(1950年10月24日)には「時言 原爆ドームの処置」が掲載されているが、そこには次のような記述が見られる。

これといってわざわざ観光客を引っ張ってきてみせるに値するものを持たない広島市であってみれば、こんなものでもみせなければ仕方がないかもしれない。それどころかある意味では、世界中どこへ行ってもみることのできない二つとない貴重品かもしれない。そしていまこの建物〔原爆ドーム〕は「アトムヒロシマ」の名とともに絵葉書、カレンダーの図柄などに広島市の象徴とさえなっている。しかし象徴とするには余りにも惨め過ぎないだろうか。やっぱりどこか自分のアバタ面を売り物に街頭に立って物乞いする破廉恥にして卑屈な人間の心情に通じ

るものを感じないだろうか。

原爆ドームが言わば名所になることに対して、「どこか自分のアバタ面を売り物に街頭に立って物乞いする破廉恥にして卑屈な人間の心情」が綴られている。

むろん、観光業界のなかには原爆ドーム保存を求める声もないわけではなかった。広島県観光連盟は、『観光の広島県』（同連盟編・発行、1951年）のなかで原爆ドームを写真入りで紹介しているほか、一九五四年には広島市観光協会や交通事業者にも呼びかけて、原爆ドーム保存期成同盟を結成した。その理由は、「観光資源に乏しい広島市にとっては重要な観光資源であり、一たん破壊したら後に復元することはむずかしい」（『中国新聞』1954年5月21日）というものであった。

しかし、観光関連事業者のあいだでも、これらの動きへの反感は小さくなかった。広島バス社長・奥村孝は、「広島よいとこアンケート」（『中国新聞』1952年8月8日）のなかで、「敗戦直後ならまだしも今になって未だ原爆を売物にして対外的な物質的、精神的援助のみに頼ることは広島人の恥」「原爆中心地のドームを七ヶ年も経過した今日あのままに放置しておくのはどうかと思う。取こわすか再建するか早くやってもらいたい」と回答している。観光振興によって利益を得るであろうバス会社の代表者であっても、原爆ドームは違和感を掻き立てるものであった。

1-3 惨事の想起の拒絶

そこにあったのは、往時の惨事の想起を拒もうとする心性であった。広島市は1949年に「産業奨励館保存の是非」に関する世論調査を、被爆体験者を対象に実施している。428名の回答のうち、保存希望が62パーセントではあった一方、「取払いたい」は35パーセントに及び、その理由としては「惨事を思出したくないが圧倒的で（60.9%）、その他が残ガイは平和都市に不

適、実用的施設に用いよという声もあった」という（『中国新聞』1950年2月11日）。少なからぬ被爆体験者にとって、原爆ドームは過去のおぞましい記憶を否が応でも思い起こさせるものであったのである。

広島在住の作家・畑耕一も1946年の論説「全然新しい広島を」（『中国新聞』1946年2月27日）のなかで、「原子爆弾に対する記録は史料として書冊に残す以外は一物も新広島の地上にとどめたくない。焼跡をそのまま保存するなど安撫なる感傷主義であり、第一土地経済の点からも残し得ない話だ」と記していた。原爆ドームに直接的に言及するものではないが、遺構を残すことへのつよい拒絶の意志がうかがえる。

同様の議論は、広島メディアにおいても、広く見られた。中国新聞社が発行する当時の夕刊紙には、原爆ドームについて「悲惨以外のなにものでもないような残ガイ」「広島市のド真ん中に薄気味わるい幽霊屋敷然としてたっている旧産業奨励館のドーム」という記述があり、それを「早急に取りのぞく」ことの必要性が言われていた（『夕刊ひろしま』1948年10月10日、『夕刊中国新聞』1950年10月24日）。当時の原爆ドームは、薄気味悪いおぞましさを想起させるものであった。

1-4 モニュメントとの不調和

広島市も遺構の保存には消極的だった。広島市長・濱井信三は、『中国新聞』（1951年8月6日）に掲載された座談会「“平和祭”を語る」のなかで、「私は保存しようがないのではないかと思う。[中略]いま問題となっているドームにしても金をかけさせてまでのこすべきではないと思っています」と語っていた。

とはいえ、被爆体験を「記念」する場が求められなかったわけではない。同じ座談会のなかで、広島大学学長・森戸辰男は、濱井の発言を受けながら、「とにかく過去を省みないでいい平和の殿堂をつくる方により意義があります。そういうもの[原爆ドーム]をいつまでも残しておいてはいい気分じゃ

ない」と述べている。そこに浮かび上がるのは、遺構ではなくモニュメントを選び取ろうという心性であった。

遺構とは、戦災やそれに伴う人の死があった建造物等の「現物」を通して、戦争の痕跡を具体的に可視化させるものを指す。原爆ドームや旧第三外科壕（沖縄・米須）などが代表的なものであろう。それに対し、モニュメントは、こうした「現物」とは異なり、戦後新たに創られた記念碑等で過去の記憶を抽象的でシンボリックに指し示すものである。広島・平和祈念公園や沖縄の各都道府県の慰霊塔のほか、知覧・特攻平和観音堂などの記念碑が、それにあたる。

遺構とモニュメントの弁別は、さほど意識されるものではないかもしれないが、上記の森戸の発言は、明らかに両者を異質なものとして捉えている。惨禍を直接的に可視化させる遺構は「いつまでも残しておいてはいい気分じゃない」一方で、「平和の殿堂」つまりモニュメントは、あくまで象徴的なものであるだけに「過去を省み」ずにすむ。森戸はこうした理由から、遺構ではなくモニュメントに存在意義を見出していた。

1-5 丹下プランの「換骨奪胎」

遺構への違和感は、平和記念公園構想をめぐる議論にも波及した。広島市は平和記念公園の設計公募を行ない、1949年8月6日、145点の応募作のなかから、東京大学助教授・丹下健三グループの案が第1位に選ばれた。これは、原爆ドームと慰霊碑、原爆資料館を結んだ軸線を基軸とし、平和大通り（百メートル道路）から、資料館のピロティ、アーチ状の記念碑の先にドームが見渡せるように設計されていた。

しかし、記念公園も含めて、広島復興の都市計画について検討する広島市平和記念都市建設専門委員会では、原爆ドームの位置づけへの異論が噴出した。委員長の内田一省は、一九五一年ごろに起草したと思われる「広島平和記念都市建設計画についての意見書」（広島市公文書館所蔵）のなかで、「原

爆によつて破壊された物品陳列所の残骸は、その現状決して美しいものではない。平和都市の記念物としては極めて不似合のものであつて、私見としてはこれは早晚取除かれ跡地は奇麗に清掃せらるべきものであると思う。[中略] この醜い物を新に建設せられる平和都市の中心に残しておくことは適当とはいひ難い」と述べていた。

同委員会の委員であつた石本喜久治（広島市顧問、建築事務所長）も、第三回委員会（1951年1月20日）において、平和記念公園建設に言及しながら、「[原爆ドームを]何時までも置いといても、まわりが綺麗になればこわすようになりませんか」と述べていた（「第3回広島平和都市建設専門委員会要点記録」）。平和記念公園が美しく整備されることで、廃墟にすぎない原爆ドームの醜さが際立ち、それによって、原爆ドーム撤去を求める世論の盛り上がり期待されている。

丹下のプランでは、遺構（原爆ドーム）とモニュメント（記念公園）は調和的に位置づけられていたが、建設専門委員会では、原爆ドームへの不快感が露骨に語られていた。そこでは、遺構とモニュメントの齟齬が際立っていた。

2. 美化と排除

2-1 モニュメントの前景化

1952年8月6日、広島では原爆慰霊碑の除幕式が執り行なわれた。それに伴い、公的な8月6日の追悼式典は、以後、慰霊碑前で行なわれるようになった。それ以前は、原爆供養塔前や旧護国神社広場など、式典の開催場所は一定しなかった。平和記念公園が整備され、慰霊碑が建立される中で、その地が広島の記憶の「シンボリックな場」として創られるようになった。

だが、モニュメント建立を通して旧爆心地一帯を美しく整備することは、同時に、最末端の被爆者たちを排除することでもあつた。原爆慰霊碑の除幕

式では、原爆慰霊碑と原爆ドームとの間に横断幕が張られた。慰霊碑から原爆ドームが見渡せる設計ではあったが、除幕式当時は、「慰霊碑の後ろからドームまでぎっしりバラックが建っている」た（『年表ヒロシマ』、112頁）。横断幕は、式典を行う慰霊碑前広場からバラックを覆い隠すべく張られたものであった。

翌年の8月6日の式典でも、慰霊碑の背後に横断幕が掲げられた。式典終了後、女学生らによる「ほほえみよかえれ」（佐古美智子作詞）のダンスが披露されたが、貧困に喘ぐバラックの住人の存在は、その華やかさから遮られていた。平和記念公園というモニュメントは、「広島シンボル」として生み出されたが、そこには、原爆の遺構・遺物に加えて、最末端の被爆者たちが住まう「醜いバラック」をも排除する力学がつきまとっていた。

2-2 平和祈念像への苛立ち

モニュメントへの疎外感は、長崎でも少なからず見られた。

1955年8月8日、10年目の平和記念式典に先立ち、平和祈念像の除幕式が行われた。祈念像を製作したのは、長崎出身の彫刻家で東京美術学校教授も務めた北村西望であった。この像は「平和克復の契機となった尊い犠牲者の霊魂をなぐさめるとともに、世界恒久平和への熱情を象徴する」ものとして建立され、爆心地近くの丘陵地の平和公園内に設置された（『長崎原爆被爆五十年史』462頁）。高さ9.7メートルにおよぶこの巨大な青銅製男子裸体像は、「ピース・フロム・ナガサキのシンボル」と位置づけられ、地元紙も「祈念像“平和への開眼”夏雲の下、盛大に除幕式」「長崎市民の平和の祈念こめて、平和祈念像ここに開眼」と一面トップで大きく報じた（『長崎日日新聞』1955年8月9日）。

平和祈念像の建立に伴い、公的な追悼の場も変更された。それまでは、松山町の爆心地公園で長崎市主催の原爆犠牲者追悼式が行なわれていたが、500メートルほど離れた平和公園に祈念像が設置されると、以後、像前の広

場で公的な式典が行われるようになった。かつて、そこは刑務所が置かれていた場所であったが、平和祈念像が建立されたことで、そこは「聖なる場」として位置づけられるようになった。

しかし、被爆の後遺症に喘いでいた詩人・福田須磨子にとって、平和祈念像への不快感は拭いがたいものであった。福田は、その思いを以下のような詩に綴っている。

何も彼も いやになりました
原子野に屹立する巨大な平和像
それはいい それはいいけど
そのお金で 何とかならなかつたのかしら
“石の像は食えぬし腹の足しにならぬ”
さもしいといって下さいますな、
原爆後十年をぎりぎりに生きる
被災者の偽らぬ心境です。(福田須磨子『詩集 原子野』7頁)

当時、福田は被爆後遺症のため、食欲が失せ、高熱が続いたばかりではなく、赤い斑点が全身に広がり、顔は「お化け」のようになっていたという(石田忠「反原爆の立場——福田須磨子さんの戦後史」71頁)。大学病院で診察を受けると、即時入院を勧められたが、困窮に喘ぐその日暮らしの生活では、入院どころか通院さえまならなかつた(同、93頁)。「古ぼけた畳の上をはいずり回り、芋虫のごろごろ寝転がってばかり」で、「意地も張りも失く」し、「夜眠る時、このまま永遠に眠っていますようにと、それだけを願う」心境にあっただけに、平和祈念像の除幕式や市主催の慰霊祭は、「朝早くから拡声器でガアガアがなり立」てる「お祭りさわぎ」にしか見えなかつた(福田須磨子『われなお生きてあり』314頁)。

巨像の製作には多額の資金を要した。長崎市は1500万円の予算を見込ん

ていたが、実際の経費はそれを大幅に上回ったうえに、像の高さも当初の計画から引き上げられ、最終的には3461万円が投じられた（『長崎原爆被爆50年史』463頁、『長崎市議会史』記述編第3巻、865 - 869頁）。

巨大な像が造られた背景には、「外国人にもぐっとこたえる偉容に」すべく、「像の大きさは、奈良、鎌倉の大仏に伍すほど大きいのにする」という北村西望の意図があった（北村西望『百歳のかたつむり』150頁）。それは、長崎市が目指すものでもあった。『長崎市政展望』（長崎市役所、1953年8月号）には、平和祈念像の製作について、以下のように記されている。

奈良の大仏が出来ましてから、1100余年、鎌倉の仏像が現れてから700余年にして、始めて長崎の地に、日本第3位のブロンズ像が出来上るのです。[中略]日本の長崎に、世界の何処にも無い男神の平和像が出来るといふ誇りを想つて、長崎市民は、建設資金の調達に奮起して頂きたいのであります。

奈良や鎌倉の仏像に次ぐ巨像が造られることを誇示しようとする心性が透けて見える。しかし、医療費どころか生活費にも事欠く被爆者たちにしてみれば、「そのお金で 何とかならなかったのかしら」「石の像は食えぬし腹の足しにならぬ」という思いを抱くのも当然であった。「死んだ人間の供養もいい事だ。しかしこうして医療費もなく、病気に苦しむ人間はどうだろう。医療保護の申請をして2カ月もたっているのに、放ったらかされたままだ。死んでから手厚く供養されるより、生きているうちに何とか対策は出来ないものであろうか」——そうした思いから、「上半身がくずれそう」な病身おして書きあげたのが、先の「ひとりごと」と題された詩であった（前掲『われなお生きてあり』314 - 315頁）。爆心地一帯にモニュメントが配され、周囲が美しく整備されることは、被爆の後遺症に喘ぐ人々にとって、自分たちが疎外されていることを実感させるものでもあったのである。

2-3 場の選定の力学

だが、広島と長崎のあいだには、モニュメントをめぐる相違も見られた。広島平和記念都市建設専門委員会では、戦争を記念・記憶する場として、旧護国神社跡や広島城跡（第五師団司令部および日清戦争期の大本営跡）が挙げられたこともあったが（拙著『「戦跡」の戦後史』）、爆心地直近の中島地区を平和記念公園とすることについて、特段の異論は見られなかった。しかし、長崎では、平和記念像を設置する場所をめぐる、さまざまな駆け引きがたたかわされた⁴⁾。

この像の建立の趣旨は「原爆殉難者慰霊のため」であったので、「原爆の中心地」周辺に設置することが考えられていたが（杉本万吉「平和祈念像建設事業の回想」20頁）、一部の議員が市議会（1952年1月23日）に「平祈念像を風頭山男岳に建設することを要望」する意見書を提出した（『長崎日日新聞』1952年1月22日）。風頭山は長崎市街を一望できる立地にあり、爆心地・浦上からは六キロほど市街地寄りの位置にあった。

記念像建設地選定を付託された長崎市議会建設委員会は、各界代表者77名に意見を求め、「原爆中心地」45名、「風頭山男岳」21名、「その他」11名という結果ではあったが、翌月の委員会でも決するに至らなかった（『長崎市議会月報』1952年9月25日、10月25日）。市長・田川務も、『長崎市政展望』（1952年9月2日）のなかで、の問題について、以下のように記している。

平和祈念像は、当初原爆落下の中心地区に建設することで計画されて居りましたが、その設置場所については、文化と平和の都市長崎を象徴するのに尤も適した場所をえらぶべきもので、原爆落下地区に限らるべきものではないという意見もありますから、これは市民並に各方面の御意見を承り、尤も適切な場所を選定して建設しなければならないと思つて居ります。

「原爆落下の中心地区」が、必ずしも「文化と平和の都市長崎を象徴するのにも尤も適した場所」とは位置づけられない長崎の状況が浮かび上がる。

最終的には、「理屈に合わぬ」ということから（杉本万吉「平和祈念像建設事業の回想」20頁）、爆心地近くの旧刑務所跡高台（平和公園）に落ち着いたが、これに関する合意が形成されるうえでは、紆余曲折があった。

建設地をめぐる意見が割れた背景には、爆心地をめぐる地理的な要因も絡んでいた。広島の場合、市内中心部の中島地区が爆心地であったが、それは三方が山に囲まれた平野部のほぼ中央であった。したがって、被害は同心円状に市域全般に及んだ。それに対し、長崎の場合、市街地は標高200メートル程度（最高366メートル）の丘陵によって、中島川流域と浦上川流域とに分かれており、熱線や爆風による被害は、ほとんど浦上川地域に集中していた。行政や商業の中心である中島川地域は丘陵で遮られていたため、その余波は軽減された（『長崎原爆被爆五十年史』36頁）。それゆえに、「原爆は長崎に落ちたのではなく浦上に落ちた」という市民の声もしばしば聞かれたという（調来助編『長崎爆心地復元の記録』11頁）。

だとすれば、市中心部の商業・観光関係者が、「新生長崎のシンボル」となるべきモニュメントを爆心地一帯から奪い取ろうとしても不思議ではない。風頭山には、1954年9月にホテル矢太楼が建設され、のちに昭和天皇が二度ほど宿泊した。矢太楼を創業する村木覚一は、この地への祈念像誘致を進めようとした市会議員のひとりであった（山崎崇弘『クモをつかんだ男』）。彼らにとって、浦上地区のみが「文化と平和の都市長崎を象徴するのにも尤も適した場所」とされることは、不快なものでしかなかった。戦後の長崎にとって、爆心地付近が「シンボリックな場」となることは決して所与の事柄ではなかったのである。

3. 遺構の「発見」

3-1 原爆ドーム保存運動

広島であれ長崎であれ、「被爆体験を記念する場」としては、総じてモニュメントに重きが置かれていたが、1960年代半ば以降になると、こうした状況に変化が見られるようになった。それを端的に指し示すのが、原爆ドームの保存運動であった。

1960年代前半になっても、広島市長の濱井信三は、「ドームを保存するには約1000万円が必要。この残骸には原爆のものの威力を示す学術的な価値はない」「ドームを補強してまで残す価値はない」という姿勢を崩さなかった（拙著『焦土の記憶』）。

しかし、そのころから、原爆ドームの自然倒壊の恐れが、現実味を帯びるようになった。原爆ドームは、外側へ35センチも傾き、30メートル離れた電交道を自動車を通るたびに、5ミリ近くも壁が揺れていたという（『中国新聞』1967年6月13日、中国新聞社編『増補 ヒロシマの記録』189頁）。こうしたなか、保存を求める輿論は盛り上がりを見せていた。

原水禁広島県協議会、広島キリスト教信徒会、平和と学問を守る大学人の会など11団体は、1964年12月22日、原爆ドームの永久保存を市長に要請した。翌年3月29日には、丹下健三、湯川秀樹らが連名で「原爆ドーム保存要望書」を起草し、市長に手渡した。そこでは「原爆ドームは被爆都市広島を表徴する記念聖堂であって世界における類例のない文化遺産である」「原爆ドームは被爆後すでに20年を経過し崩壊寸前の状態にある。速やかに補修工事を行ない環境を整備してこれが保存維持の措置を講ぜられたい」と記されていた（『広島市議会史』議事資料編Ⅱ、819頁）。自然崩壊の目前になって、原爆ドームを「被爆都市広島を表徴する記念聖堂」「世界における類例のない文化遺産」とする見方が広がったことがうかがえる。

こうした動きを受けて、1966年7月11日、広島市議会は原爆ドームの保

存を満場一致で可決した。費用は全額募金によることとし、濱井市長も自ら街頭に立って寄付を訴えた。

とはいえ、当初は、この募金運動は盛り上がりを欠いていた。募金活動は1967年2月末に終了する予定であったが、同月半ば時点での累計金額は、目標額の五分の一にも満たない780万円にとどまっていた（『朝日新聞』1967年2月14日）。やむを得ず、広島市は、募金活動を一カ月延長するとともに、濱井は全国メディアで募金を訴えた。なかでも『朝日新聞』（1967年2月25日）の「人」欄で濱井が取り上げられ、同日と翌日に数寄屋橋の街頭で募金に立つことが紹介されたところから、急速に募金が盛り上がりを見せるようになった。

新藤兼人、加藤剛、田村高廣ら映画人や俳優らが街頭に立ったことも全国紙やテレビでも報じられ、それを受けて、『中国新聞』など広島メディアが東京をはじめとした全国的な盛り上がりを紹介した。いわば、中央の動きを広島が逆輸入する形で、募金運動は加速的に高揚し、最終的には、目標の4000万円を上回る6600万円が、全国から集められた。その意味で、ドーム保存運動は、メディア・イベントとしての色彩を帯びていた（拙著『「戦跡」の戦後史』）。以後、補強工事は急ピッチで進められ、1967年8月6日を前に、作業は完了した。

3-2 60年代後半の反戦運動

こうした動きの背景には、当時の社会状況も関わっていた。1965年にアメリカがベトナムでの北爆を開始したことから、日本でもベトナム反戦運動が盛り上がりを見せていた。そのことは、沖縄が米軍の後方基地として用いられていることへの批判を生み出した。しかも、時を同じくして、沖縄返還問題が焦点化されつつあった。1965年8月、佐藤栄作首相は沖縄を訪れ、本土復帰を目指すことを宣言したが、以後、広大な米軍基地を残したまま沖縄返還が進むことが明らかになっただけでなく、沖縄への核兵器持ち込みが容

認されるかのような動きも見られた。

こうしたなか、広島の記事が想起され、被爆体験記の刊行が急増した。ことに中国新聞社「広島の記事」シリーズは、その代表的なものであった。『中国新聞』は、1962年から断続的に「ヒロシマの証言」「ヒロシマ20年」といった特集を組み、被爆体験者の証言や彼らの生活史についての報道を重ねていた。これらは1966年から71年にかけて、『証言は消えない——広島の記事1』『炎の日から20年——広島の記事2』『ヒロシマ・25年——広島の記事3』『ヒロシマの記事一年表・資料編』（いずれも未来社）としてまとめられた。その頁数は、合計1100頁以上に及んだ。原爆ドームへの社会的な関心も、一面ではこうした流れに沿うものであった。

だが、他方で原水禁運動は混迷を極めていた。ソ連や中国の水爆実験めぐり、それを支持しようとする共産党系と、「あらゆる核に反対」の姿勢を重視する社会党・総評系は激しい対立に陥り、原水禁大会は両者の罵倒が交わされる場ともなっていた。その結果、1965年には社会党系のメンバーが日本原水協を脱会し、原水禁国民会議を結成した。

ドーム保存運動は、原水禁運動における党派対立や憎悪を棚上げし得るものでもあった。運動へのある賛同者は、募金事務局に宛てた手紙の中で、次のように記している。

現在、「あやまちを繰り返さぬ」ための運動がイデオロギー対立からいくつにも分裂していることはまったく遺憾です。これらの運動はドームを中心にしてひとつになるべきだと思います。小生はこういう気持ちで募金運動に欣然と参加した者です。(広島市編『ドームは呼びかける』60頁)

それを裏付けるかのように、ドーム保存運動は党派を超えた賛同が見られた。日本原水協と原水禁国民会議、それぞれの傘下団体が募金運動に加わっ

ただけではなく、自民党をはじめとする保守系団体もこれを後押しした。

党派を超えた参加を容認するドーム保存運動は、原水禁運動が膠着していたにもかかわらず、さらに言えば、むしろそのゆえに、盛り上がりを見せることができた。かくして、原爆ドームは真正さを帯びた遺構として見出されるに至った。

3-3 浦上天主堂の「発見」

広島におけるこうした動きは、必然的に長崎にも波及した。先述のように、浦上天主堂の遺壁はすでに、1958年に取り払われていた。だが、1960年代末以降になると、往時の遺壁撤去への批判が語られるようになった。

爆心地から1700メートルの地点で被爆した医師・秋月辰一郎は、『長崎の証言』（第一集・1969年）に寄せたエッセイのなかで、次のように記している⁵⁾。

あの公園〔爆心地公園〕の中に浦上天主堂の煉瓦の一本の柱と聖人の石像が残されている。あの残骸は全くとるに足らない微妙なものである。

原爆が長崎の上空で炸裂した直後、あの東洋一を誇っていたロマネスクの赤煉瓦のカテドラルは上半分は吹きとんで噴火した如く火を噴いていた。そのあと幾日も幾日も赤煉瓦の壁と柱の塊が累々としていたのである。それに比べて、現在原爆公園の煉瓦の柱は何千分の一であろうか。見過ごしてしまうのである。（秋月辰一郎「原爆被爆の実体を語る ことこそ私たちの義務」9頁）

同様の指摘は、これにとどまるものではなかった。長崎総合科学大学教授の片寄俊秀（建築学）は、1979年の座談会のなかで、「原爆を受けた浦上天主堂が姿を消したことは、長崎にとって非常に運命的というか、長崎のいろ

んな運動を変えてしまった一つの大きいモメントになっているような気がします」「あの形でなんとか保存することができておれば、恐らくアウシュビッツと並ぶ歴史的な存在として世界にアピールしたと思う」と述べていた(『季刊長崎の証言』第5号、25頁)。

詩人の山田かんも、後年にはあるが「被爆象徴としての旧浦上天主堂」(『季刊長崎の証言』第8号、1980年5月)のなかで、遺壁撤去が「長崎被爆を現実的具體性をもって突き示す構造物の皆無という空白状況」を生み出したことを指摘した(山田かん『長崎原爆・論集』256頁)。さらに山田かんは、国際文化会館の原爆資料を一瞥したあと、バスでグラバー園に向かう長崎修学旅行のあり方にもふれながら、以下のように述べている。

まさしく鎖国の窓、南蛮唐紅毛文化の遺産以外の長崎、現代史のなかにおける最も凄惨な渦中に叩きこまれた長崎は意図的にきれいさっぱりと拭き消されてしまった観があり、それは実感できないものとなってしまった。

戦後も13年間にわたって、戦争の惨虐の極点として位置しつづけてきた天主堂廢墟を、「適切にあらざ」として抹消するという思想は、国を焦土と化した責任を探索せずに済ましてしまうという、まことに日本的な「責任の行方不明」である。(山田かん『長崎原爆・論集』260頁)

原爆の惨禍を直接的に示す遺構が消えたことで、「現代史のなかにおける最も凄惨な渦中に叩きこまれた長崎」が覆い隠され、「観光としてのエキゾチズム」「鎖国の窓、南蛮唐紅毛文化の遺産」ばかりが前面に出てしまう。そのことへの不快感を、山田かんは吐露していた。

1960年代後半になって、広島原爆ドームには真正さが見出されるようになった。それがあたかも、長崎に波及したかのように、かつての浦上天主堂の遺壁に真正さが読み込まれるようになった。

3-4 調和と不調和

長崎における遺構の「発見」は、平和祈念像というモニュメントへの不快感にもつながった。山田かんは、1976年の文章（「広島にて」『炮氓』46号、1976年12月）のなかで、平和祈念像の虚ろさを以下のように述べている。

長崎の平和祈念像の巨大な男像の前で、今日も記念撮影が行なわれているだろう。あの仕方もない像の前ではそれは仕方もなく似合う記念の写真に過ぎないものが、広島のカトリックのドームの前でそれが同じく行われるとするならば、それは全く似合わない行為であるように思えてならなかったのであった。（山田かん『長崎原爆・論集』215頁）

山田は、1980年の文章の中で、「歴大な戦争犠牲者の怨念と祈りが、この被爆原点の象徴たる天主堂廃墟にこもっている」と記していたが（山田かん『長崎原爆・論集』258頁）、それに比べれば、平和祈念像は、記念写真の撮影に恰好なだけの空疎なモニュメントにしか見えなかった。撤去された旧浦上天主堂が帯びるアウラは、逆に、それに代わるかのように製作された平和祈念像の空虚さを照らし出した。旧浦上天主堂という遺構は、平和祈念像というモニュメントと相容れないものとして、位置づけられていた。

これに対し、広島ではむしろ、遺構とモニュメントの調和性が見出されていた。市長・濱井信三は「原爆ドーム保存の訴え」（『広島市政と市民』1966年11月15日）において、「原爆ドームは平和記念公園と密接な関係があり、平和記念公園の中心点には原爆慰霊碑が安置されており、原爆資料館、平和の灯、平和悲願の鐘堂とともに、その慰霊碑をつつむ公園の重要なポイントのひとつとなっております」と述べている。これは、原爆資料館と慰霊碑、原爆ドームを一直線上に眺められるように配置した丹下健三の平和記念公園プランを説明したものである。

だが、既述のように、1950年代初頭の広島平和記念都市建設専門委員会で

は、原爆ドームの撤去論、あるいは自然倒壊を待つという姿勢が根強く、廃墟に過ぎないドームと平和記念公園の美観は不釣り合いなものとして認識されていた。濱井信三自身、当時は「金をかけさせてまで残すべきではない」という立場であった。しかし、1960年代半ばにもなると、ドーム保存の輿論が高揚するなか、それと平和記念公園の親和性が見出されるようになった。

原爆ドームと慰霊碑、資料館を貫く軸線を基調に据えた丹下健三の平和記念公園構想(1949年)は、設計から20年近くを経て、その意義が「発見」されるようになった。それは、かつてとは異なり、遺構とモニュメントのあいだに調和が読み込まれていたことを意味していた。

3-5 遺構と忘却

しかし、モニュメントに溶け込むかのような遺構のありようは、「継承」ではなく「風化」や「忘却」を感知させるむきもあった。原爆ドームは保存工事によって、壁の裂け目は埋められ、壁の傾きは補正された。22年のあいだに堆積したコケやごみも、すべて除去された。だが、英文学者で広島大学助教授の松元寛は、そこに「風化」の端緒を読み取っていた。松元は、1970年のエッセイ「被爆体験の風化」(『中国新聞』1970年8月3日)の中で、以下のように述べている。

原爆ドームが補修されたさい、私はその趣旨に賛同してささやかな協力をしたが、補修工事が完成してドームが再び姿を現したとき、私は何か間違ったことをしたのではないかという思いに襲われたことを思い出す。工事は、ドームが風化して急速にくずれ落ちようとしているとき、その風化を防ぐために最新の薬剤で補強したのであったが、風化が中絶すると同時に、ドームは突然その生命を失ったように私には見えたのだ。

本質的に言えば、補強工事と同時に、ドームは全く別のドームになっ

てしまったのだ。1945年8月6日の体験の遺跡としての意味は失われて、それは戦後数多く建てられた記念碑と同じものになってしまった。風化は防がれたのではなく、かえって促進されてしまったのではないか――。

原爆ドームの補修工事は、「永久保存」を目指して行なわれたものであった。しかし、松元はそこに「永久」の「生命」どころか、その「生命」の死を感じ取った。補修工事が施されることによって、倒壊の恐れがなくなると同時に、被爆当時の生々しさが失われる。そのようなドームは、もはや原爆の惨禍を伝える遺構ではなく、「戦後数多く建てられた記念碑と同じもの」でしかない。

それはすなわち、原爆ドームという遺構が、モニュメントへと転じていることを指摘するものでもあった。補修工事によって遺構に人為的に手を加えることは、それを「現物」として保存するのではなく、あくまで「本物らしさ」の装いを糊塗することでしかない⁶⁾。松元が「ドームは突然その生命を失った」と感じたのは、そのゆえであった。松元にとって、それは「全く別のドーム」でしかなかった。

それは、観光者にとっての心地よさを紡ぐものでもあった。ドーム保存工事に際して、一帯の景観整備が進められた。周囲は「クラシックな鉄製柵」で囲われ、内側には芝生が植えられた。柵の外側には遊歩道が設けられ、噴水の周りにも山石を敷いた小広場が造られた。保存工事を記念して制作された広島市編『ドームは呼びかける――原爆ドーム保存記念誌』（1967年）には、その目的として、「公園を厳粛なうちにも明るい憩いの場にするため」とある（80頁）。だが、原爆ドームが市民や観光客の「明るい憩いの場」となることで、「ドームは全く別のドームになってしまった」とも言えよう。少なくとも、戦後の初期には感知されていた被爆遺構のおぞましさのようなものは後景化し、来訪者の期待に沿う「記憶」が心地よく提示される。

遺構がモニュメントのなかに溶け込み、一帯の景観の美化が進められる。そこに至る広島戦後史は、言うなれば、「保存」という名のもとで忘却が進む状況を示していた。さらに言えば、忘却や風化が進行していることそのものが、ドームの倒壊を押しとどめる「保存」によって不可視化される。松元のエッセイはそのことを端的に叙述するものであった。

おわりに

広島や長崎の遺構・モニュメントを訪れることは、被爆体験をめぐる「ダーク」なものへの興味や関心に結びついている。だが、遺構やモニュメントといった「メディア」が、どれほど「ダークさ」を伝え得るものなのか。こうした疑いを抱いてみるのも、決して無駄なことではないだろう。

往時の惨禍を「現物」としてではなく、シンボリックな形象として提示するモニュメントは、おぞましさを直接的に想起させないがゆえに、受容された。それに対し、遺構が言葉にしがたい体験を物語り得るのかということ、必ずしもそうではない。遺構の保存・補修工事は、ともすれば、来訪者に心地よく、期待される形で「現物」を作り変えるものでしかない。敷地に芝生が植えられ、周囲に植木と遊歩道が整備された原爆ドームは、被爆直後のそれとは明らかに異質である。そもそも、原爆ドームは保存工事が施される以前から、煉瓦の崩落や壁の傾斜が進んでいたわけだが、それとて被爆直後の姿ではない。現存する、あるいは保存された遺構やモニュメントは、幾多の風化や忘却の上にあるものでもある。

だとすれば、ダーク・ツーリズムはいかなる「ダークさ」を想起させるのか。こうした問いも思い浮かぶのではないだろうか。遺構やモニュメントといった戦跡は、「戦争の記憶」を伝えようとするメディアではある。だが、ここで「継承」されているものは、幾多の忘却を経た残滓であるとも言えまいか。

中には、そこにおける忘却を問い直そうとする営みも見られないではなかった。福田須磨子や山田かんによるモニュメント批判、松元寛のドーム保存への違和感には、そうした思考を見出すことができよう。しかしながら、彼らの視角が今日において共有されているとはいいがたい。戦跡観光の場でこれらの事柄が想起されることはまれだろうし、そもそも、「戦争の記憶」研究においても、松元寛や山田かんの思考は総じて忘れ去られているように思われる。

広島や長崎の戦跡は、「ダーク」な何かを感知させる。だが、そのことが逆に、表面に浮かび上がる「ダークさ」によって何が覆い隠されているのかを見えにくくしているのではないか。広島や長崎の戦後史は、そのことを如実に物語っている。

注

- 1) 広島において、被爆体験をめぐる遺構やモニュメントが整備されるプロセスについては、拙稿「遺構の発明と固有性の喪失——原爆ドームをめぐるメディアと空間の力学」(『思想』2015年8月号)および拙著『「戦跡」の戦後史——せめぎあう遺構とモニュメント』(岩波現代全書、2015年)でも言及している。本稿では、そこでの議論もふまえて、長崎の戦跡整備史との対比に重点を置いている。
- 2) 長崎県議会史編纂委員会編『長崎県議会史』第七巻(長崎県議会、1980年)所収の議事録を見る限り、1958年浦上天主堂撤去問題が議題にあがった形跡はない。
- 3) 山田かんは、この詩を、『長崎ロマン・ロランの会会報』(川崎信子発行)第27号(1958年7月)より引用している。「長崎ロマン・ロランの会」は、山田かんの説明によれば「ロマン・ロランの平和思想と戦闘的ヒューマニズムへの共鳴と学習のために集った」ものであった。山田かん『長崎・詩と詩人たち』汐文社、1984年、128頁。
- 4) この経緯については、新木武志「長崎の戦災復興事業と平和祈念像建設——長崎の経済界と原爆被災者」(『原爆文学研究』第14号、2015年)でも詳述されている。
- 5) この文章が書かれた日付は、1959年8月2日と記されているが、初出は不明である。ただし、ここでは、浦上天主堂撤去から10年余りを経た1969年になって、この文章が公にされていることを重視している。
- 6) もちろん、原爆ドームには、保存工事がなされるまでの20年のあいだ、小規模な崩落が継続的に見られ、徐々に壁の傾斜が進行した。その意味で、保存工事のまえのドームが、被爆の惨状をそのまま伝えていたわけではないが、かといって、保存工事によ

て、被爆の惨状そのものが再現されるわけではない。それは、あくまで「本物らしさ」を追求したものでしかない。

<文献>

- 秋月辰一郎「原爆被爆の実体を語ることこそ私たちの義務」『長崎の証言』第1集、1969年
- 新木武志「長崎の戦災復興事業と平和祈念像建設——長崎の経済界と原爆被災者」『原爆文学研究』第14号、2015年
- 石田忠「反原爆の立場——福田須磨子さんの戦後史」石田忠編『反原爆』未来社、1973年
- 井上光晴（インタビュー）「“原爆”の根源にあるものを撃つ」『季刊長崎の証言』1979年春号
- 北村西望『百歳のかたつむり』日本経済新聞社、1983年
- 調来助編『長崎 爆心地復元の記録』日本放送出版協会、1972年
- 杉本万吉「平和祈念像建設事業の回想」長崎市・平和記念像建設協賛会編・発行『平和記念像の精神』1955年
- 田川務「平和祈念像建設場所について」『長崎市政展望』1952年9月2日
- 中国新聞社編・発行『年表ヒロシマ』1985年
- 中国新聞社編『増補 ヒロシマの記録』中国新聞社、1986年
- 長崎市議会編・発行『長崎市議会史』記述編第3巻、1997年
- 長崎市原爆被爆対策部編『長崎原爆被爆50年史』長崎市原爆被爆対策部、1996年
- 西田秀雄編『神の家族四〇〇年 浦上小教区沿革史』浦上カトリック教会、1983年
- 広島市編・発行『ドームは呼びかける』1968年
- 広島市議会編『広島市議会史』議事資料編Ⅱ、1990年
- 広島市市民局平和推進室編・発行『原爆ドーム世界遺産登録記録誌』1997年
- 畑耕一「全然新しい広島を」『中国新聞』1946年2月27日
- 福田須磨子『詩集 原子野』現代社、1958年
- 福田須磨子『われなお生きてあり』ちくま文庫、1987年
- 福岡良明「焦土の記憶——沖縄・広島・長崎に映る戦後」新曜社、2011年
- 福岡良明『「戦跡」の戦後史——せめぎあう遺構とモニュメント』岩波現代全書、2015年
- 淵ノ上英樹「平和モニュメントと復興」『IPSHU 研究報告シリーズ』第40号、2008年3月
- 松元寛「被爆体験の風化」『中国新聞』1970年8月3日
- 山崎崇弘『クモをつかんだ男』「クモをつかんだ男」刊行会、1980年
- 山田かん「広島にて」『炮岬』46号、1979年12月
- 山田かん「被爆象徴としての旧浦上天主堂」『季刊長崎の証言』第8号、1980年5月
- 山田かん『長崎・詩と詩人たち』汐文社、1984年
- 山田かん『長崎原爆・論集』本多企画、2001年

- 「あなたはいつまでそのまままで？」『夕刊ひろしま』1948年10月10日
- 「保存せよ 産業奨励館」『中国新聞』1950年2月11日
- 「時言 原爆ドームの処置」『夕刊中国新聞』1950年10月24日
- 「第3回広島平和都市建設専門委員会要点記録 1951年1月20日、広島市公文書館所蔵
- 「風頭山に平和像——期成同盟が市会に請願」『長崎日日新聞』1952年1月22日
- 『長崎市議会月報』1952年9月25日、10月25日
- 「平和祈念像完成へ進む」『長崎市政展望』1953年8月号
- 「原爆ドームを保存せよ 平和都市のシンボル 県観光連盟が呼びかけ」『中国新聞』1954年5月21日
- 「昭和三十二年第二回長崎市議会会議録—臨時会」1958年2月17日、長崎市議会事務局議事課所蔵
- 「原爆ドームに危機 保存の募金運動振わず」『朝日新聞』1967年2月14日
- 座談会「80年代の核状況と思想の課題」『季刊長崎の証言』第5号、1979年11月

